

江東区長 殿

江東区エネルギー価格高騰対策補助金交付申請書兼請求書

江東区エネルギー価格高騰対策補助金交付要綱第6条の規定に基づき、補助金の交付を申請及び請求します。

申請者	社名・屋号	(□法人 □個人)		
	代表者名	開業日	大・昭・平・令 年 月 日	
	業種	1 建設業 2 製造業 3 情報通信 4 運輸業 5 卸売業 6 小売業 7 金融・保険 8 不動産業・物品賃貸 9 専門・技術サービス 10 宿泊・飲食業 11 洗濯・理容業・娯楽業 12 教育・学習支援 13 医療・福祉 14 機械修理・自動車整備 15 その他 ()		
	本店所在地 (住所)	〒 - ※法人は登記上の本店、個人は住所を記載 江東区		
	事業所 所在地	〒 - □ 上記に同じ ※個人のみ記載 江東区		
	電話番号	メールアドレス		
	問合せ先 担当者名	直近の 事業収入額	※300万円以上が対象 円	

1 直近の確定申告におけるエネルギー関連費の額

※直近の事業年度の所得に係る確定申告において、計上されている経費のみが対象です。

確定申告における項目	経費額	うちエネルギー関連費に相当する経費
水道光熱費	右記に同じ	(<input type="checkbox"/> 光熱・燃料) 円
燃料費	右記に同じ	(光熱・ <input type="checkbox"/> 燃料) 円
	円	(光熱・燃料) 円
	円	(光熱・燃料) 円
	円	(光熱・燃料) 円
	円	(光熱・燃料) 円
合計額（エネルギー関連費の額）	※10万円以上が対象	円

2 交付申請額及び請求額

- 5万円：直近の確定申告におけるエネルギー関連費が10万円以上25万円未満
- 10万円：直近の確定申告におけるエネルギー関連費が25万円以上50万円未満
- 15万円：直近の確定申告におけるエネルギー関連費が50万円以上75万円未満
- 20万円：直近の確定申告におけるエネルギー関連費が75万円以上

【裏面もご記入ください】

3 誓約事項（交付要件等確認） ※確認の上、をしてください。

- 江東区エネルギー価格高騰対策補助金の交付要件を全て満たしています。
 - 偽りその他不正な手段により交付を受けたときは、補助金の全額を返還するとともに、区長の定める違約加算金（最大で交付額と同額）を支払います。
- 上記について、誓約いたします。

代表者氏名（自署）

4 添付書類（をしてください。）

- （法人）発行後3か月以内の履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書
（個人）発行後3か月以内の住民票の写し及び開業届出書の控え
- 直近の法人住民税（個人にあつては住民税）の納税証明書
- 直近の事業年度の所得に係る確定申告における事業収入額を証する書類
- 直近の事業年度の所得に係る確定申告におけるエネルギー関連費の額を証する書類
- 振込先口座の分かる通帳の写し

5 振込先

補助金は、申請者名義の下記口座に振り込み願います。

金融機関名	銀行 / 信用金庫 / 信用組合		金融機関コード			
支店名	店 / 営業所		支店コード			
口座番号		口座の種別	普通 / 当座			
口座名義(カタカナ)						

【アンケートにご協力ください】

アンケート結果は、経済施策検討の情報としてのみ活用させていただきます。
（該当する項目にチェック「レ」を入れてください。）

1 物価高騰は経営にどのような影響を与えていますか【複数可】

- 売上の減少 利益の減少 人員削減 事業縮小 その他（ ）

2 経営について課題に感じていることはありますか【複数可】

- 売上・販路 資金繰り ICT 関連 雇用・人材育成 事業承継 法律関係・コンプライアンス
労働問題 その他（ ）

3 区の支援で利用したいものはありますか【複数可】

- 夜間経営相談 休日経営相談 オンライン相談 ワンストップ型相談 専門家派遣相談
人材確保支援 各種セミナー 継続的な伴走型支援
その他（ ）

4 区が運営する次のような経済関連施設があれば利用したいですか【複数可】

- コワーキングスペース 創業支援施設 ものづくり支援施設 レンタルオフィス
交流支援施設 スタートアップ支援施設 その他（ ）

5 区からの中小企業支援に関する案内（メルマガ）を希望しますか

- はい ※申請書記載のアドレスにお送りします いいえ